

ニライのまち都市をめざす



議会だより

No.
85

2016年9月定例会
発行
2016年11月

応援団賞!
チバリョーッ

平成 27 年度 一般会計	P 2 ～ P 3
平成 27 年度はこんな事をやりました	P 5
平成 27 年度特別会計・水道事業会計決算	P 6
平成 28 年度 補正予算	P 7

一般質問 **13 人が登壇**

P14 ～ 26

特集 給食センター事業

P27

(町民運動会での砂辺区応援団)

どう使われた私

歳出総額 148 億 901 万 1,217 円

(前年度比 3 億 7,973 万 8,000 円 2.6%増)

町税の決算状況 (前年度比 1 億 2,310 万 9,000 円 2.7%増)

収入未済額 (前年度比5.6%減) 2 億 2,758 万 4,665 円 (4.57%)		収入済額 47 億 3,737 万円 (95.17%)	調停額 49 億 7,780 万円
町民税	8,529 万円 (37.48%)		
固定資産税	1 億 3,067 万円 (57.42%)		
軽自動車税	1,162 万円 (5.11%)		
不能欠損額	1,296 万円 (0.26%)		

調 定 額…年度内に町に入るべきお金
収 入 済 額…年度内に納められたお金
収入未済額…年度内に納められなかったお金
不能欠損額…調停した歳入が督促等を行ったが事項が到来し、徴収できないと認定されたもの

主な使用料等の決算状況 (前年度比 4,886 万 5,000 円 33.9%増)

メディアステーション使用料

収入未済額 59 万 7,460 円 (2.68%)	収入済額 2,173 万 4,760 円 (97.32%)	調停額 2,233 万 2,220 円
----------------------------------	-------------------------------------	------------------------

漁港施設使用料

収入未済額 381 万 7,104 円 (21.65%)	収入済額 1,381 万 3,460 円 (78.35%)	調停額 1,763 万 564 円
------------------------------------	-------------------------------------	----------------------

町営住宅使用料

収入未済額 428 万 700 円 (9.67%)	収入済額 3,997 万 2,235 円 (90.33%)	調停額 4,425 万 2,935 円
---------------------------------	-------------------------------------	------------------------

町営住宅駐車場使用料

収入未済額 9 万 1,500 円 (3.74%)	収入済額 235 万 3,500 円 (96.26%)	調停額 244 万 5,000 円
---------------------------------	-----------------------------------	----------------------

用語の解説

民生費
老人福祉や児童福祉、障害者の運営などに使うお金

その他
労働費、消防費、諸支出金など

総務費
交通安全対策、振興計画策定、庁舎の管理などに使うお金

教育費
小中学校や幼稚園の教育環境の整備、生涯学習文化財保護などに使うお金

土木費
町道の舗装補修、道路の新設改良、河川の整備、町営住宅建設などに使われるお金

公積費
町が学校を建てたり、道路を造ったりするときに借りたお金を返すためのもの

衛生費
各種健診や予防接種、ごみやし尿の処理、ごみ減量化推進などに使うお金

農林水産費
農林水産の振興、漁港施設の整備などに使うお金

商工費
町内商工業の振興や金融対策、観光振興などに使うお金

私たちの

税金

歳入総額 157 億 671 万 237 円

(前年度比 5 億 7,866 万 3,000 円 3.8%増)



用語の解説

町 税
町民が納める税金

繰入金
基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金

繰越金
決算上剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰越する

財産収入
公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や運用等による収入

その他財源
分担会、負担会、使用料、手数料、寄付金、諸収入

地方譲与税
自動車重量税の一部など、もともと地方税として納めるべきものを国税として徴収し町に譲与されたお金

町積
大きな事業を行うために、国や県及び金融機関から借り入れたお金

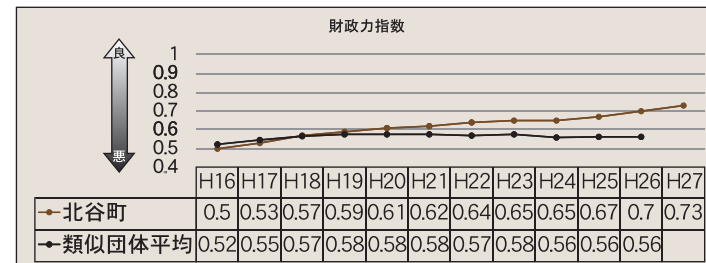
各種交付税
地方消費税交付金等、諸々の交付金

地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金

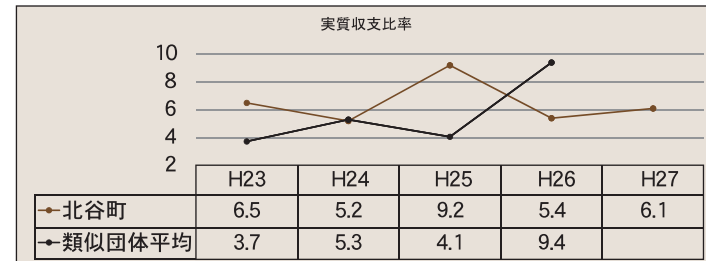
国庫支出金
地方公共団体が提供する等定の行政サービスに対し国から交付金などの名称で交付される財源

県支出金
町が行う事業に対して県が交付する財源

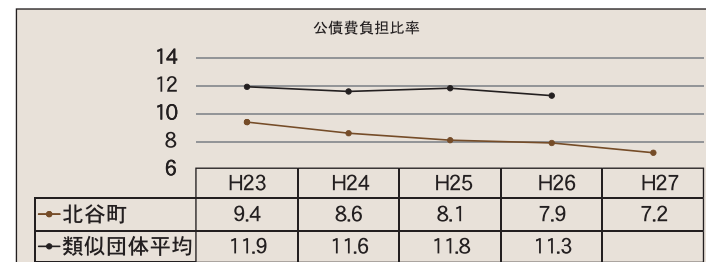
類似団体は、読谷村、西原町、南風原町。



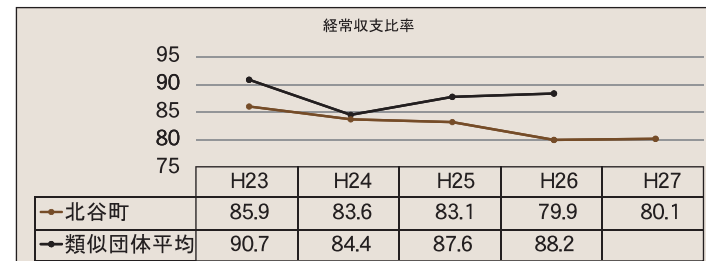
数値が大きいきほど財政に余裕がある。「1.0」を超えた場合は、裕福な団体（支出より収入が多い）。H22 より県内で 3 位を堅持。今後も米軍用地返還跡地開発による固定資産税等の増収が期待できる。



自治体裁量で使える財源のうち、少し余る位で使っていれば“健全”とされ、3～5%が望ましい。5%を超えている場合は剰余金が多額に発生し、財政運営が十分でないといえる。



借金等の返済に税金などの一般財源がどの程度使われている化を示す指標。10%を超えないのが望ましい。本町は、過去に発行した地方債の償還完了により、改善傾向が続く。



財政の弾力性を示す指標。70%～80%が望ましいとされている。突発的な出費が必要となった際の弾力的な対応ができるかを示している。人件費、物件費の削減等により改善に努めている。

これらの事業は国・県の補助金も活用しています

平成27年度は

こんな事をやりました!

特定駐留軍用地内土地取得事業

返還前に公有地を拡大し、計画的な跡地整備を図る



4億5,265万9千円

町営砂辺住宅整備事業

平成27年度完成の町営砂辺住宅整備事業(C棟 21室)



3億4,382万円

美浜無電柱化整備・関連事業

自然災害時の電柱倒壊による電力・通信遮断対策
景観の向上



2億265万6千円

桑江伊平土地区画整理事業

平成15年3月に返還されたキャンプ桑江北側の跡地利用



1億6,682万9千円

北玉公園整備事業

北玉地域の住環境整備の一環として公園整備を行う



9,590万9千円

北谷第二小学校改築事業

老朽化に伴い改築を行い、耐震化及び教育環境の改善を行う



4億8,902万8千円

決算審査（一般会計）質疑応答（要旨）



ちゅら一ゆ

問 入湯税が初めて減となった理由を伺う。
答 近年、浴場という事もあり、機器の不具合等が多く、鉱泉水が使用出来ず、入湯税を免除したことがありますのでそれが大きな要因と考える。

問 メディアステーション使用料の増加要因と金額を伺う。
答 特にスタジオと会議室の利用が増え、約312万4千636円増加した。

問 海業振興センター使用料の減少要因、滞納額と件数、今後の方向性を伺う。
答 新たな入居者が少なく、既存入居者が退去した事で450万円余の補正減。平成26年度分として3件、27万5千530円が滞納分。今後はうみんちゅワ1フ周辺にホテルや商業施設が集積するまでに時間が掛かるが、鮮魚店のような活性化等、工夫創出してテナント誘致に努める。



北谷町商工会



メディアステーション

問 コミュニティバス事業の進捗状況を伺う。
答 一括交付金の交付が遅れ委託業者への発注やバス停留所の新設が出来ずにいたが、1月の運行に向け進行中。

問 消費者庁行政活性化事業の委託先、相談件数、内容について伺う。
答 特定非営利活動法人の消費者センター沖縄と契約し、平成27年度は、32件の架空請求や多重債務等の相談があった。

問 商業研修施設改修事業についてアスベスト調査を行ったかについて伺う。
答 トイレとホール改修が計画され、今回はトイレ部分の調査を行った。

監査委員審査意見報告

審査の着眼点

- 決算計数は正確であるか。
- 予算執行はその目的に沿って適正かつ効果的になされているか。
- 財務に関する事務執行は関係法令に適合しているか。
- 財産管理は適正に行われているか等。

審査結果・意見

着眼点に基づき、決算審査を行った。予算執行は、その目的に沿って適正にされおり、各種の事務事業は、初期の成果を収めていると認める。しかし、財政運営上いくつかの課題もあり今後検証を頂きたい。

◆ 経営収支比率は、80・1%で、対前年比0.2ポイントの増で依然として高く、今後とも圧縮することが肝要である。

◆ 公債費負担比率は、財政運営上通常15%が警戒ライン。本町は、7.2%で、対前年比0.6ポイントの減となった。今後とも引き続き健全な財政運営を望む。

◆ 財源確保について、地方交付税は前年度比1.4%の減となっている。歳入は今後とも東日本大震災からの復旧、復興への対策により地方交付税等の依存財源の減額が予測される。

また、歳出面では、福祉・子育て支援される・保健などの経費、施設の老朽化に伴う維持補修費及び防災拠点整備事業などの駐留軍用地の返還跡地利用推進事業などの経費の増加が予測される。町の根幹財源である町税の収入未済額を圧縮し、滞納抑制・解消を図るとともに節減・合理化に努め経費抑制図り財源確保に努めることが重要な課題。

平成 28 年度 補正予算

一般会計

補正額 8 億 4,707 万 2 千円
 予算総額 175 億 1,259 万円

歳入予算：地方交付税の補正、国・県支出金等の補正、繰入金の補正。

歳出予算：平成 27 年度決算の確定に伴う実質収支額、財政調整基金積立金の補正。



国民健康保険特別会計

補正額 2 億 686 万 2 千円
 予算総額 48 億 1,279 万 8 千円

歳入予算：国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、繰入金、平成 27 年度決算に基づく繰越金の補正。

歳出予算：国民健康保険財政調整基金積立金の補正。

平成 27 年度超過交付に伴う財政統制基金積立金及びその他の積立金の補正。



後期高齢者医療特別会計

補正額 848 万 2 千円
 予算総額 3 億 2,858 万 4 千円

歳入予算：平成 27 年度の決算額確定に伴うものの補正。

歳出予算：平成 27 年度実績清算に伴う一般会計への繰出。



公共下水道事業特別会計

補正額 3,481 万円
 予算総額 9 億 5,121 万円

歳入予算：地方交付税の補正、国・県支出金等の補正、繰入金の補正。

平成 27 年度決算に基づく繰越金の補正。

歳出予算：主に職員の人事異動に伴う人件費、特定駐留軍用地内土地取得事業に係る事業費等の補正。

平成 27 年度決算に伴う財政調整基金積立金及びその他の積立金の補正。



平成 27 年度

特別会計・水道事業会計決算

北谷町国民健康保険 特別会計

認定

歳入総額・・・48 億 4,946 万 737 円
 歳出総額・・・47 億 1,410 万 9,445 円
 差引残高・・・1 億 3,535 万 1,292 円

平成 26 年度の決算額と比較すると、
 歳入 16.3% 増 歳出 17.7% 増

北谷町後期高齢者 医療特別会計

認定

歳入総額・・・3 億 1,912 万 2,235 円
 歳出総額・・・3 億 1,056 万 2,482 円
 差引残高・・・・・・855 万 9,753 円

平成 26 年度の決算額と比較すると、
 歳入 4.5% 増 歳出 3.0% 増

北谷町公共下水道事業特別会計

歳入総額・・・8 億 9,687 万 3,927 円
 歳出総額・・・8 億 4,689 万 1,987 円
 差引残高・・・・・・4,998 万 1,940 円

平成 26 年度の決算額と比較すると、歳入 10.5% 増 歳出 10.6% 増



北谷町下水マンホールの蓋

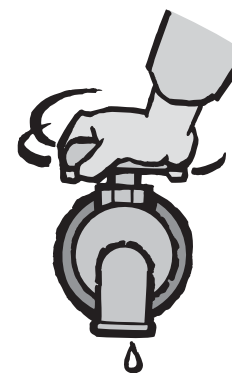
認定

北谷町水道事業会計（消費税込み）

収益的収入・・・・・・9 億 6,495 万 8,599 円
 収益的支出・・・・・・7 億 8,087 万 1,519 円
 資本的収入・・・・・・2,382 万 1,280 円
 資本的支出・・・・・・1 億 160 万 8,876 円

- ・平成 27 年度給水人口 29,034 人
- ・年間総給水量 3,996,909m³
- ・有収率 93.64%

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7,778 万 7,596 円は、
 減債積立金 4,749 万 4,596 円、過年度損益勘定留保資金 3,029 万 3,000 円で補てんした。



認定

平成 27 年度北谷町水道事業剰余金の処分について

- ・当年度未処分利益剰余金 2 億 2,762 万 5,608 円
- ※当年度利益剰余金処分額、2 億 2,762 万 5,608 円を、
 建設改良積立金に 1 億 2,270 万 1,303 円、資本金に 1 億 492 万 4,305 円を
 組み入れている。

可決

条例の制定・規約の変更・財産の取得

案決
原可

「条例の制定」

北谷町下水道事業の公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例

本町の公共下水道事業が地方公営企業法の全部を適用することに伴い、関係条例を整備する必要がある。

北谷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

新たに個人番号を利用することができる事務の追加等を行うとともに、当該法律の一部改正に伴い、条例中に引用している条の繰り下げを行うため、改正する。

北谷町手数料条例の一部を改正する条例

「国家公務員共済組合法」及び「社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律」の改正による条項の変更について、所要の改正を行う。また、「国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律」の施行に伴い、戸籍事項の無料証明について、本町の条例に新たに規定する必要がある。

可決

「規約の変更」

中部広域市町村圏事務組合の事務所の位置の変更及び共同処理する事務の構成市町村の変更に伴う規約の変更

中部広域市町村圏事務組合事務所の移転に伴う事務所の位置の変更、及びクルーズ船の受入に関する事務を共同処理する構成市町村を変更し、同組合規則を変更する必要がある。

不動産の処分・管理者の指定

「不動産の処分」

可決

処分する土地 北谷町字美浜34番

地積 10,259,23平方メートル
処分金額 8億6千239万873円
処分目的 浜川漁港多目的利用施設整備事業用地（宿泊施設用地・商業施設用地）
処分先 北谷町字美浜9番地1
株式会社 奥原商事
代表取締役 奥原 輝夫

「管理者の指定」

可決

管理を行わせる公の施設

名称 北玉公園
所在地 北谷町字吉原910番地1
指定管理者となる団体
名称 一般財団法人 北谷地域振興センター
代表者 理事長 平田 實
所在地 北谷町美浜1丁目6番地3
指定の期間 平成28年9月1日から32年3月31日まで



適任

人権擁護委員の候補者の推薦

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い、委員候補者を新たに推薦するため、議会の意見を求める必要がある。
新里因盛氏・玉城光子氏



新里 因盛氏



玉城 光子氏

「財産の取得」

可決

北谷第二小学校管理備品等購入

北谷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。
・取得する財産
北谷第二小学校管理備品等
・取得予定価格
1千365万1千200円
・契約の相手方
住所 北谷町字桃原7番地1
商号 有限会社文正堂 代表者 代表取締役 宮城 一雄

可決

北谷第二小学校カーテン購入

北谷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。
・取得する財産
北谷第二小学校カーテン等
・取得予定価格
961万2千円
・契約の相手方
住所 北谷町字桑江437番地5
商号 玉伸ドレープ 代表者 仲村 時光

北谷町附属機関設置条例の一部を改正する条例

町長の附属機関として、住居表示整備事業に関する重要事項について調査審議する北谷町住居表示審議会を設置する必要があるため、北谷町附属機関設置条例の一部を改正するもの。

北谷町共同利用型インキュベート施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

施行当初の設置の趣旨、利用対象者、占有施設及び会議・研修施設の室数の変更及び料金の設定について、同施設のより一層の活用を図るとともに、地域産業の振興等にも資する施設にするために条例の一部を改正する必要がある。
「情報や映像」の分野に限定することなく、「観光振興等」をはじめとする情報通信業以外の事業利用が可能となるよう条例の一部を改正する。

陳情・要請・抗議

決議・意見書・決議

あて先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

- 採択** 子供の貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情
- 可決** 「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書
- 採択** 「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情
- 可決** 教職員定数法改正等による「30人以下学級完全実撃のため意見書
- 採択** 過度な競争になっている「学力推進運動」を改めて、子どもたちに豊かな教育を求める陳情
- 採択** 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情
- 可決** 「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める意見書
- 採択** 「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情

- 可決** 続発する米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議・意見書
- 可決** 後を絶たない米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議・意見書
- 可決** F-15戦闘機によるフレア誤射に対する抗議決議・意見書
- 可決** 外来機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める抗議決議・意見書
- 可決** 頻発する米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議・意見書
- 可決** 米海兵隊による傷害事件に対する抗議決議・意見書
- 可決** 米海兵隊AV-8Bハリヤー攻撃機の墜落事故に対する抗議決議・意見書
- 可決** 米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議・意見書

採択 地元産品奨励及び地元企業優先仕様に
ついて



子ども達の豊かな学びと教師の負担軽減を図る少人数学級

- 抗議** あて先 米国大統領 米国防長官 米国国務長官
駐日米国大使 米太平洋軍司令官 在日米軍司令官
在沖米四軍沖縄地域調整官
嘉手納基地第18航空団司令官 在沖米国総領事
あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
文部科学大臣 沖縄県知事 沖縄県公安委員会委員長 沖縄県警察本部長
- 可決** 東村高江の米軍北部訓練場ヘリパッド建設工事の強行に伴う過剰警備に抗議し、工事の即時中止を求める意見書
- 意見書** あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 国土交通大臣 文部科学大臣 沖縄県知事 沖縄県公安委員会委員長 沖縄県警察本部長
- 可決** 自衛隊機事故の抜本的再発防止と那覇空港の民間専用化を求める意見書
- 否決** 平成28年度北谷町一般会計予算の一部の執行留保に関する決議



繰返し後を立たない基地問題、それでも抗議しつづけることが改善の道か

第447回～第452回

臨時・定例会

議決結果賛否一覧表

議案	議決結果	席 議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏 名	宮里 廣	高安 克成	友利 勉	喜友名 朝哲	喜友名 盛充	渡久地 政志	照屋 正治	亀谷 長久	大浜 ヤス子	仲栄真 恵美子	玉那覇 淑子	宮里 歩	與儀 誠	仲地 泰夫	阿波根 弘	目取眞 肇	金城 紀昭	中村 重一	田場 健儀
第 4 4 7 回 臨時議会																					
統発する米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
統発する米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不動産の処分について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 4 4 8 回 臨時議会																					
後を絶たない米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後を絶たない米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 4 4 9 回 臨時議会																					
F-1 5 戦闘機によるフレア誤射に対する抗議決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
F-1 5 戦闘機によるフレア誤射に対する意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
外来機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める抗議決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
外来機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
統発する米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
統発する米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
東村高江の米軍北部訓練場ヘリパット建設工事の強行に伴う過剰警備に抗議し、工事の即時中止を求める意見書	可決		○	○	○	○	○	×	○	公	○	○	○	○	欠	×	欠	×	○	○	○
第 4 5 0 回 臨時議会																					
自衛隊機事故の抜本的再発防止と那覇空港の民間専用化を求める意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	公	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
第 4 5 1 回 臨時議会																					
米海兵隊員による傷害事件に対する抗議決議	可決		○	○	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米海兵隊員による傷害事件に対する意見書	可決		○	○	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町営プール機能強化工事（建築）請負契約について	可決		○	○	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北玉公園の指定管理者の指定について	可決		○	○	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 4 5 2 回 定例議会																					
北谷町手数料条例の一部を改正する条例について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中部広域市町村圏事務組合の事務所の位置の変更及び共同処理する事務の構成市町村の変更に伴う規約の変更について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について（北谷第二小学校管理備品等購入）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について（北谷第二小学校カーテン購入）	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成2 8 年度北谷町一般会計補正予算（第2号）について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成2 8 年度北谷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案	議決結果	席議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	宮里 廣	高安 克成	友利 勉	喜友名 朝哲	喜友名 盛充	渡久地 政志	照屋 正治	亀谷 長久	大浜 ヤス子	仲栄真 恵美子	玉那覇 淑子	宮里 歩	與儀 誠	仲地 泰夫	阿波根 弘	目取眞 肇	金城 紀昭	中村 重一	田場 健儀
第 4 5 2 回 定例議会																					
平成28年度北谷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成28年度北谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	／
人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	／
米海兵隊AⅤ－8Bハリヤー攻撃機の墜落事故に対する抗議決議	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	退	退	欠	×	○	○	／
米海兵隊AⅤ－8Bハリヤー攻撃機の墜落事故に対する意見書	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	退	退	欠	×	○	○	／
米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	退	退	欠	×	○	○	／
米軍人による道路交通法違反事件に対する意見書	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	退	退	欠	×	○	○	／
平成28年度宮城1号線改良工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
財産の取得について（北谷町情報セキュリティ強化対策事務用備品購入）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
北谷町下水道事業の公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
北谷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
北谷町共同利用型インキューバート施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成28年度一般会計予算の一部の執行留保に関する決議	否決	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	／
平成27年度北谷町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成27年度北谷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成27年度北谷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成27年度北谷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成27年度北谷町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
平成27年度北谷町水道事業剰余金処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
教職員定数法改正等による「30人以下学級完全実現」のための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
過度な競争になっている「学力推進運動」を改め、子どもたちに豊かな教育を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
閉会中の継続審査・継続調査・議員派遣の件																					
・議員派遣の件							※議案賛成者は（○）とし、反対者は（×）とします。退席者は（退）、公務の欠席者は（公）、法定伝染病の欠席者（病）、所用の欠席者は（欠）としています。議長は、採決に加わらないため斜線としています。法律により、採決に加わらない議案については（除）としています。														



みやざと あゆみ 議員

医療・介護を問う

問 国が自己負担を検討する中、町は福祉用具貸与拡充など今後、検討はあるか。

答 具体的検討はない。国の動向を注視し、対応策を検討していきたい。

問 要介護2以下で住宅改修の介護保険サービス利用者の状況と、国の原則自己負担への町の対応は。

答 27年度の住宅改修、全体で45件。うち要介護2以下は、27件。具体的な検討は行っていない。平成28年度より介護予防、及び自立促進を図る目的で、要介護未認定65歳以上の高齢者の「高齢者住宅改修助成事業」を実施。

問 国は後期高齢者医療保険料の軽減特例を平成29年度から廃止する計画、町民の負担料は変わるか。

答 激変緩和措置の具体的な

※記載内容は、広報委員で要約・編集しており、全文は議会事務局やHP、図書館で確認できます。

内容は今後検討国の動向を注視していく。

問 国保の都道府県広域化進捗状況を伺う。

答 県中心に各市町村国保実務担当者による①総務・財政運営部会、②保険税（料）賦課徴収部会、③資格管理・給付審査部会、④医療費適正化・保健事業部会設置、部会ごとに県と市町村の役割、事務の共同化等を協議中。

こどもの貧困対策は

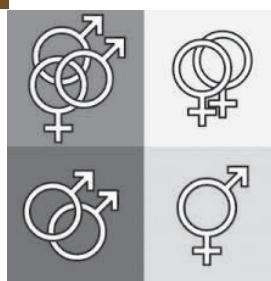
問 子ども医療費の現物給付を国県に求める考えは。

答 平成27年度の実績額で73万2千195円平成28年4月1日からの入院時1食あたりの負担額引き上げで、年間約28万円の増額予測。

問 国はこども医療費入院時の食事費の値上げ、光熱費などの徴収予定、本町の負担と現状は。

問 性的マイノリティへの施策を問う

答 性的マイノリティへの施策、本町の考えは。施行された男女共同参画条例の周知、性的マイノリティに関する情報収集、及び情報誌「ハーモニー」等を活用した情報提供・意識啓発の取り組みを今後も一層推進。



男でも女でもない私は私

問 男女混合名簿が導入された、現場に混乱はなかったか、導入の意義はどう伝えたか。

答 混乱無くスムーズに経過。全学校の教員間で導入の意義の共有化。児童生徒へ人権教育を視点として教育活動の中で導入のねらいに対する指導を実施。

問 男女混合名簿について4歳児、5歳児の幼稚園で導入、子ども園の現状は。

答 ひだまり認定こども園だけが導入。



町独自の「高齢者住宅改修助成事業」が開始された

介護保険制度の現状

問 本町における介護保険加入者の実態と、現状について伺う。

答 全加入者5、225名のうち、非課税世帯となる第一段階から第三段階に該当する加入者は、1、842名で、全体の35・25%となっている。



町職への認知症サポーター養成講座

問 本町における認知症の現状、対策事業とその効果、今後の対策は。

答 現在把握している認知症症状のある方の人数は、沖縄県が毎年発表する調査結果に基づき平成28年3月末日時点で、798名なっており、高齢者（5、135名）の15・5%となっている。

保育行政と待機児童問題を問う

問 待機児童の実態、解消のとりくみと現状について。

答 小規模保育事業を、平成27年4月に1ヶ所、平成28年4月に1ヶ所、平成28年6月に1ヶ所整備し、事業所内保育所を、平成28年4月に1ヶ所整備し保育の受け皿の整備を進めてきた。

問 町立保育所と認可園入所申込者数は。待機児童及び、潜在的と言われる待機児童の見込み数は。

答 平成28年度9月1日現在で1、062名あります。そのうち入所者数は988名で、その内訳は、町立239名、認可園及び地域型、保育待機児童の数は39名。

問 「認可、認可外で働く保育士の待遇改善が求められている。現状認識と取り組み状況は。



子ども達の健やかな育ちは大人の願いであり責任である

業務負担」、「責任の重さ・事故への不安」への対処を図る必要がある。制度上の加算とは別に保育士の給与改善及び期末手当支給等に充てることを目的としたまち単独の補助を認可園及び地域型保育事業所に対して実施。

米軍基地からの環境問題を問う

問 何件の環境汚染があったか、どのような物質があったか、防衛局に調査を迫る必要があるのではないか。

答 米軍基地からの環境汚染につきましては、平成28年9月1日現在において60件発生し、主な汚染物質として、燃料油、汚水及びPFOSのほか、戦闘機の排ガス等による悪臭等がある。



ドラム缶の不法投棄

基地と返還跡地に山積する問題点

Q 認知症対策を問う

A 認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるし夜会の実現に向け、各種施策を推進

Q 町は福祉用具貸与拡充など今後検討あるか

A 国の動向を注視し、対応策検討していきたい

なかむら しげかず 議員

中村 重一 議員

「職場や保護者との人間関係」、「雇用条件」「本業以外の



Q 公立保育所、法人園の園児数、本町の待機児童数は

A 現在の入所児童数は、公立が239名、認可園及び地域型保育事業所が749名、待機児童数は35名となっている

たまな は ひでこ
玉那覇 淑子 議員

問 乳幼児健康診査受診率は、平成27年度値で、乳幼児健診が90・1パーセント、1歳6ヶ月健診が86・5パーセント、3歳児健診が84・9パーセント、2歳児歯科検診65・9パーセント。

問 小規模保育園の動向、3歳児以降の保育の受け皿の確保は十分か。

答 平成27年4月に1ヶ所、平成28年4月に1ヶ所、平成28年6月に1ヶ所を開園。それぞれ連携施設を設けており、卒園児は連携施設にて受け入れが可能。



小規模保育園としてスタートから1年、子ども達のにぎやかな歓声がきこえる

北谷町の子育て環境について

問 台湾はじめ東南アジア地域から北谷町への観光客数を伺う。

答 平成27年度入域観光客数の外国客の数は167万300人で過去最高。国別では、台湾が50万5千400人、中国が35万4千800人、韓国が33万2千800人、香港が20万1千900人、その他が27万5千400人となっている。



外国人の観光客でにぎわうミハマ、台湾との姉妹都市は

北谷町の観光振興について

かめや ちようきゆう
亀谷 長久 議員

問 本町への正確な入域観光客の数は把握できないが、町内宿泊施設の宿泊客数により推移を確認。平成27年度町内宿泊施設の宿泊数は、全体で66万2千人。

答 北谷町観光物産プロモーション事業は、北谷町の知名度を一層向上させ、本町への観光客誘客を図るため、北谷町商工会、北谷町観光協会と連携して行なっている。観光物産プロモーションの成果として、本町に滞在する宿泊客数及び来町する観光客の増加推移に繋がっていると考えられている。



スケートボード場整備が計画される桃原公園

桃原公園東側エリアの有効利用について

問 その後の進捗状況について伺う。

答 現在の町民ニーズや財政負担等を総合的に判断し、スケートボード場を桃原公園東側の芝広場へ整備することが、現時点で桃原公園東側の有効活用となり、青少年の居場所づくりに寄与するものと考えている。

他に次の質問がありました。
・町立児童館の安全管理について

青少年の生活環境について

問 保育利用者の生活保護世帯、非課税世帯の割合は。

答 平成28年9月1日時点で、生活保護世帯0.5パーセント（735世帯中4世帯）、非課税世帯25・7パーセント（735世帯中189世帯）。

問 不良行為少年の補導状況、無断外泊や深夜徘徊、怠学等。

答 平成27年1月から12月までの期間において町内で起こった不良行為は、小学生で4人の補導、喫煙1件、粗暴行為1件、深夜徘徊・飲酒2件。中学生では152人補導、飲酒8件、喫煙40件、粗暴行為4件、無断外泊3件、深夜徘徊91件、怠学6件となっている。

他に次の質問がありました。
・社会・親たちの経済生活環境について
・奨学金制度について
・保育士確保の取り組みについて
・町民の要望について



青少年の健全育成は生活環境の整備が大事



Q 東部地域に町民農園をつくる考えはあるか

A 東部地域における町民農園の設置については調査研究する

てるや まさはる
照屋 正治 議員

問 1回に限り更新が可能だが、3年目以降も優先的に借り受けできないか。

答 現在キャンセル待ちが11人いる状況であり、キャンセル

問 周辺整備時期を伺う。

答 町民農園の周辺整備は、工期が8月12日から10月7日まで、工事内容は、駐車場・園路及びあぜ道の舗装・フェンス設置工事となっている。

町民農園を問う



着々と整備が進む町民農園の外郭

ル待ち解消に向け区画増設を検討する。

貸付期間は1年間で、1回に限り更新が可能なので最長2年間、用できる。

今年12月頃に更新の有無確認を行い、空き区画があれば、キャンセル待ちの方を優先に貸付ける。

キャンセル待ちの方や利用者のニーズを考慮し、貸付期間の変更も検討する。

問 本町のダイビングショップ店舗数とダイビング客数を伺う。

答 北谷町海坑利用事業所協

問 本町海域でのサンゴの状況とオニヒトデの駆除作業を伺う。

答 本町海域でも白化現象やオニヒトデによる被害が確認されている。

また、2016年1月から現在までにオニヒトデ25匹を駆除している。

オニヒトデ駆除やサンゴ保全の取り組みは、北谷町漁業協同組合と北谷町海域利用事業所協力会が、「海域レジャー事業に関する海面利用協定書」を締結し、町内ダイビング業者が協力して水中保全や護岸清掃などを定期的に行っている。また、ダイビング業者と地元漁協が連携して、サンゴ保全や移植の活動も行っている。

本町海域のサンゴの保全状況を問う



本町の観光産業の目玉に期待される砂辺海岸のダイビング

他に次の質問がありました。

- ・道路行政について
- ・犬の登録件数について

Q 砂辺・宮城区自治会による外国人車両のスピードの危険性についての要請に対する取り組み・改善策は

A 各種交通標識、歩車分離式信号の設置、路面へのカラー舗装などの対策で注意喚起



おおはま やすこ
大浜 ヤス子 議員

安心・安全なまちづくりを問う



安心安全な利用が望まれる屋外運動場

問 宮城区の屋外運動場での騒音等への苦情、防犯対策、ゲート・フェンスの設置は。また、制服のネームが焼かれたとの情報があるが、いじめの実態把握は。

答 昨年7月より警備会社へ巡回警備を依頼。スケートボード禁止の看板を日本語及び英語表記で設置。また、昨年の6月に自治会と中学校側との情報交換が持たれ、その後、学校でアンケートが実施され、本人自ら焼いた事が報告され、いじめに係る事案ではないことを確認。フェンス

等の設置は、遊具スペースが子どもの遊び場や近隣保育所園児の散歩コースとしても利用されており、地域住民が快適に利用できるか調整しながら対策。

問 本町の一人暮らしの高齢者数と避難時対策は。

答 平成28年8月1日現在、1,264名。介護度の高い高齢者や障害者等を対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、年1回対象者の更新を行っている。今後、避難行動要支援者に係る全体計画を策定し、全



防犯対策の決めは夜回巡回か

問 美浜区自治会による暴走行為についての要請に対する見解は。

答 警察よりグループ解散などの取り締まり強化をする

の報告。平成27年度事業で行ったコンビニエンスストア等へのチラシ配布継続の要望に対し、本年度も同様に取り組む。

問 夜間パトロール時に①町道桑江浜川線の街灯が機能していない箇所があったが対策は。②サンセットビーチ、運動公園の消灯時間以降は、真っ暗で、危険だが、保安等の設置は。

答 ①早急に対応。②北谷公園の防犯対策は、指定管理者が夜間巡回を行っているが、北谷公園以外で夜間照明を点灯させている公園もあるので、指定管理者の夜間警備における状況を確認し、庁内協議により防犯の観点から検討。

他に次の質問がありました。

- ・行政懇談会での要望等について
- ・観光と商工業及び水産業について
- ・新川墓地公園の現状について

力会によると、本町におけるダイビングショップは主に砂辺と宮城に集中しており、約20店舗が営業している。

ダイビング客数については、ダイビング業者の経営情報につき非公表とする回答が多く、町では把握できない状況。

本町は、平成27年度事業で行ったコンビニエンスストア等へのチラシ配布継続の要望に対し、本年度も同様に取り組む。

問 夜間パトロール時に①町道桑江浜川線の街灯が機能していない箇所があったが対策は。②サンセットビーチ、運動公園の消灯時間以降は、真っ暗で、危険だが、保安等の設置は。

答 ①早急に対応。②北谷公園の防犯対策は、指定管理者が夜間巡回を行っているが、北谷公園以外で夜間照明を点灯させている公園もあるので、指定管理者の夜間警備における状況を確認し、庁内協議により防犯の観点から検討。



なかち やすお 議員
仲地 泰夫

Q 繰上償還を検討した理由は

A 不動産売払収入及び浜川漁港多目的利用施設整備地区開発基金をもって、繰上償還を行える状態にあり、リース手数料等を節減する目的で繰上償還を検討



うみんちゅワーフの運営改善をのぞむ町民は多い

うみんちゅワーフについて問う

問 町所有となった場合、冲電開発の点検、管理業務は町内業者育成の観点から地元発注はできないか。

答 うみんちゅワーフの指定管理者は、日本管財、冲電開発及びオーエディーの3社からなるうみんちゅワーフ共同企業体。その期間は来年3月末まで。今年10月から11月頃に、改めて指定管理者を募集する予定であり、町内業者が参加できる。

問 魚市場のオープンは8月を予定していたが、進捗状況は



「よみたん斎苑」新しい設備で火葬にかかる時間、経費が短縮

答 店舗設計に時間を要したが、去る9月22日にオープン。

問 魚市場は、3年後、漁協の直売所を想定しているが、なぜそのようなやり方になったか。

答 農林水産品等販売支援事業は、国の地方創生推進交付金を活用して、3年後の民営化を目指しているが、当事業の実施主体は、北谷漁協ではない。一般公募により農林水産品及び特産品並びに加工品を販売することができると事業者を募集し、水産物の仕入及

び販売等に長年携わっている実績を有する「株式会社エール北谷」に決定。

問 指定管理、民間活用等の今後の全体的な取り組みは。

答 指定管理者及び民間企業らと連携をしながら、引き続き販売支援及びPRイベントを実施。フィッシュアリーナ地区には多くのホテルが集積してくるので、マリネメニューや農林水産品や特産品の提供を行うなどして、うみんちゅワーフとホテルが連携した利活用を図りたい。

問 葬祭場の地元建設は検討できないか。

答 葬祭場は、町内の樹昌院をはじめ、周辺市町村の既存葬祭場が広く利用されている状況で葬祭場の町単独整備は考えていない。

他に次の質問がありました。
・本町のこどもの貧困対策について
・生活困窮者自立支援制度について

Q 上勢頭地域の汚染土壌調査の進捗状況は

A 当該履行期限延長の防衛局へは計画変更の現状を速やかに住民へ明確かつ丁寧にお知らせするよう要求した



なかえ ま え み こ 議員
仲栄真 恵美子

環境整備について問う

問 防衛局は、8月中旬に当該地域の調査終えるとあったが、報告及び進捗状況を問う。

答 防衛局より「8月31日付で防衛局の判断で履行期間を延長した。」と、9月1日に報告を受けたが、明確が回答は得ていない。



新しく作られたよみたん斎苑広い敷地と新しい設備

問 広域計画が白紙になった火葬場についての町の考えを伺う。

答 「よみたん斎苑」を共同利用することにより、住民皆様のニーズに添えていきたいと考えている。平成28年10月から供用開始を予定。

問 住民のニーズの状況を伺う。

答 火葬場は、住民が生活する上で必要不可欠なものである、本町では、毎年約200人の方が亡くなる。住民ニーズの最も高い施設であると考えている。

問 読谷村の火葬場を使用するため補助金の補正案があるが、読谷との提携の内容を伺う。

答 読谷村営「よみたん斎苑」、休業日は1月1日、開館時間は午前8時30分から午後5時15分まで。協定締結後は、読谷村民と同じ条件で予約ができ、使用料は、1体につき大人4万5千円、

東部地域の学習支援事業の無料塾を伺う

小人（満12歳未満）2万5千円、死産児1万5千円、身体の一部1万円、改葬2万円の設定。町の負担金は大人（12歳以上）の火葬件数に1万円を乗じて得た金額を翌年度に負担する。

問 小学生を対象にニライセセンターで開始されたが、中学生の居場所だけではなく学習支援としての併用は計画されないか伺う。

答 学習支援を通じた子どもの居場所事業「ちーたん塾」は、平成28年7月21日からニライセンターで開設し、平成28年9月現在で13名の小学生が利用。今年度の事業評価をするなかで、中学生の希望等も考慮し、北谷町子どもの貧困対策庁内連絡会議で検討していく。

問 今年度の西海岸の就学支援の無料塾の利用状況を問う。



ニライセンター地下講座室で支援塾がひらかれた

火葬場葬祭場について問う

問 火葬場の読谷村、冲縄市との連携について進捗状況は。

答 火葬場の連携は本会議一般会計補正予算債務負担行為において読谷村営「よみたん斎苑運営負担金」を計上し、共同利用について具体的に進められている。冲縄市は、単独での火葬場・葬祭場整備を検討中との話で、「よみたん斎苑」の利用状況等も見ながら、冲縄市の情報についても継続して収集。

答 本町の美浜で実施し「子育て総合支援モデル事業」利用状況は、平成28年8月末現在、小学生の定員20名、利用者が15名、中学生の定員55名、対して利用者が36名。利用者は、浜川小学校9名、北玉小学校5名、北谷小学校1名、北谷中学校24名、桑江中学校が12名。



き ゆ な もりみつ
喜友名 盛充 議員

Q 保育所の入園認定承諾書、不承諾書の通知を早めることはできないか

A 平成29年度の入所判定事務は、昨年度より判定事務を早め、2月下旬に入所決定等の通知ができるよう計画している

問 待機児童の北谷町での一番の原因は何か、その解決方法を伺う。

答 待機児童の要因は、入所申込みに対して、受け皿が足りていないことによる。本町の待機児童数は減少しつつあるが、保育士の不足が課題で公立、私立ともに人材の確保が難しい状況。その対策とし

問 現在の待機児童数を年齢別に伺う。今後の待機児童数の推測を伺う。

答 平成28年9月1日現在、待機児童数は35人、内訳は、0歳児が21名、1歳児が7名、2歳児が5名、3歳児が2名、4・5歳児は待機児童なし。今後の待機児童数の推測は、保育所等の整備に伴い待機児童数は減ることが予想される。1歳以上の待機児童は、かなり減少すると見込んでいる。0歳児は年度途中での申込みが多いため、待機が出ると思込んでいる。

子ども子育て支援を問う

問 防災拠点整備事業、防災広場の進捗状況を伺う。

答 北谷消防署、学校給食センターを防災広場と併設して集約、防災活動や災害時活動を、円滑かつ効果的に行なう

防災広場の活用方法を問う

て、保育士等の労働環境の改善で離職防止を目的に、年休代替保育士の雇用に対する補助を実施している。今年度は、保育士として町内での就労希望者を対象に、保育士試験対策講座を実施する予定。



待機児童解消は、設備整備+保育士の確保

問 防災広場は、平時はどのような活動方法を検討しているか伺う。

答 平時時は、町民の憩いの場、災害に備えた炊き出し体験学習や防災訓練等を実施。

問 導入施設はどのようなものか。給食センター、消防との連動・連携を伺う。

答 「かまどベンチ」、「マンホールトイレ」及び「備蓄倉庫」等の防災設備導入は今後検討。具体的整備計画は、北谷消防署と給食センターの設置計画を踏まえ検討を進める。また、防災拠点の機能連携は、災害対策活動に係る関係機関との連絡調整の場。温かい調理食の提供。

ことを目的とした事業。現在、道路の詳細設計を実施しており、道路計画を踏まえ、給食センター及びニライ消防北谷署の基本設計が行われる予定。



災害時に有効な簡易トイレ及びかまどベンチ



風受けパネルを背面、灰受けは前面、簡易トイレは取り外した座席に取り付けます。

本格的なかまどに変身し、座席は簡易スツールとして利用できます。

町民や災害ボランティア等団体の防災教育や、人材育成の場としての活用等を検討。

他に次の質問がありました。

- ・道路の視覚障がい者用点字ブロックについて
- ・観光振興について
- ・町立博物館建設について



たかやす かつなり
高安 克成 議員

Q 医療費・保育料無料化などの試算は

A 現在実施している事業を着実に遂行していく

問 ニライセンターでの事業の現状は。

答 学習支援を通した子どもの居場所事業「ちーたん塾」は、平成28年7月21日開設。9月現在、13名の小学生が利用。

問 給食・保育料等の無料化の検討と試算は。また、子育て世代の流入を含めた税収の費用対効果を検証すべきでは。

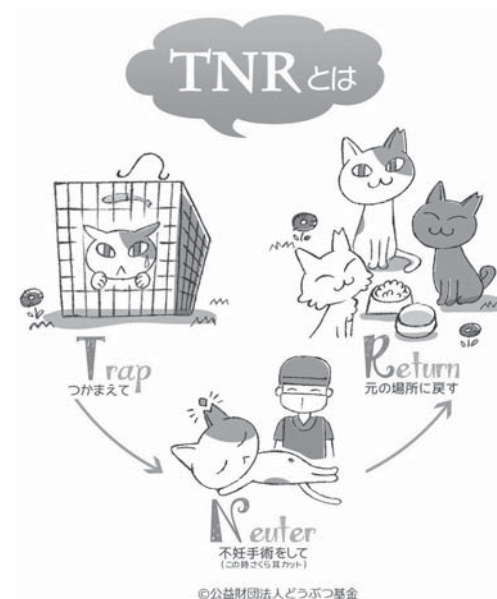
答 子ども・子育て支援に関する施策にいては、現在実施している事業を着実に遂行

問 本町で、就学援助を受け、生活保護を打ち切られる事例はあったか。

答 北谷町就学援助規則において「生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けた者」「同一生計にあたる者全員が市町村民税非課税世帯である者」「児童扶養手当の全部支給を受けている者」「その他、教育長が認める者」と定めており、事例はない。

子ども・子育て支援を問う

動物愛護を問う



一度飼えば家族同然ペットは最後まで責任を

問 ①一括交付金を使った飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業（TNR事業）の実現の意見聴取や調査研究の進捗は。実施市町村の事例参考に調査研究を行っていききたい。

問 ②団体から要請のあったTNR事業を本町が断った経緯と理由は。

③し尿や鳴き声で困っている町民の一助となる可能性のTNRの効果と意義の当局の考えは。

②③TNR事業のみの実施は、猫の繁殖を抑制する部分的行為で、効果が見込みにくい、なっている。

沖縄県動物愛護管理センターで一元管理し、ホームページをとおして情報の発信を行っている。

問 ⑤那覇市で飼い主募集をFacebookにて案内。本町でも行政側サービスを発信する考えは。

問 ①一括交付金を使った飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業（TNR事業）の実現の意見聴取や調査研究の進捗は。実施市町村の事例参考に調査研究を行っていききたい。

問 ④本庁舎にて9月に実施されたパネル展の動物愛護の意義と周知は。

また地域住民の理解を得てなく見送った。地域住民と連携し、継続した事業が行われ、最も効果的であると考えている。

問 ④本庁舎にて9月に実施されたパネル展の動物愛護の意義と周知は。

答 引き続き動物愛護、適正な飼養等、周知啓発を実施していきたい。

ワンストップサービスを問う

問 町の窓口で住民の困難な状況を解消し、自立を支える担当部局を横断するワンストップの仕組みを作れないか。

答 本町では、パーソナルサポートセンターとの連携の更なる強化や、対象者の早期発見、把握のための関係部署との連携を強化し、本町に適した相談支援体制を構築していきたい。



行政の横の連携が住みよいまちづくりの一步

他に次の質問がありました。

- ・給食センター炊飯問題
- ・グラウンドの砂塵対策
- ・雇用問題



Q 国道58号線沿いバス停名の変更表示を バス会社並びにバス協会へ要請する考えは

A 本町の歴史、文化の保存継承、誘客促進など多面的な視点で有効な名称を検討し、関係機関と調整していく

ともり 友利 議員

住居表示、バス停名の変更を伺う

問 桑江・伊平区画整理地区の住居表示を変更する考えはないか。

答 使用収益完了後、仮換地処分を平成32年度に予定、同時期に地域名の変更も併せて実施する予定。



現況に合わせバス停名称の変更がのぞまれる

サンセットビーチ改良事業を問う

問 沖合展開案とラグーン案、それぞれの案のメリット、デメリットを伺う。

答 沖合展開案のメリットは、外海との海水交流があり生態系等、自然の状態を維持できる。デメリットは台風時の波浪の影響及び漂流物の侵入等がある。また、ラグーン案のメリットは、波浪の影響を受けず漂流物の侵入も防ぐことができる。デメリットは、外海との交流がないことから、ポンプを使用し強制的に海水交流をする必要があり、維持管理に多大な経費が必要。

問 ラグーン（案）は流砂やハブクラゲ対策もないと思われ、沖合展開（案）の場合、流砂やハブクラゲ対策等はどうか。

答 従来どおりの防護ネットによる対策を行う。

商業、観光産業振興について問う

問 「大型クルーズ船寄港に伴う駐車場の確保策について伺う。

答 観光バス等の乗り入れに伴う駐車場の拡張及び確保は、現在、他の自治体や旅行会社等の関係機関より情報収集を行っており、今後の入域



改良工事が待たれるサンセットビーチ

問 沖合展開（案）の場合、白比川からの流水による水質の悪化はないか。

答 1日2回の干満によって海水は入れ替わることになるため、水質については、悪化しないものと考えている。



観光客の増加には、駐車場確保が必須

Q 一般行政職初級採用試験を見送った平成26、27、28年度の公平性は

A 競争試験を原則に筆記試験、個別面接等を実施し、公平公正に職員を採用している

みやざと 宮里 議員

職員採用試験を問う

問 一般行政職初級採用試験を見送った平成26・27・28年度の公平性は。

町職員年齢の適正化、優秀な人材確保のため、年齢幅を広げ、民間経験者も対象に職員採用できないか。

答 競争試験を原則に筆記試験、個別面接等を実施し、公平公正に職員を採用。新卒者を基本に、より多くの優秀な人材を確保するため一定年齢まで資格要件を拡充し受験者の確保に努めている。試験の実施は、職員構成を考慮しながら職種、採用人員、受験資格等を十分に議論し試験要綱を定めている。

問 身体障がい者を対象とした職員採用を伺う。

答 身体障がい者の雇用は地方公共団体においては、法定雇用率が2.3%教育委員会は法定雇用率2.2%となっている。現在、町長部局4人、教育委員会2人の職員及び嘱託員の雇用で法定雇用率を達成。

通学路の安全対策を問う

問 ①謝荊公園前の横断歩道は白線が消え、非常に危険で早急対応の必要があると考える、見解を伺う。

②県道24号線の旧謝荊一区バスの横断歩道の変更を伺う。

答 ①②旧謝荊一区バス停の横断歩道の変更とあわせて、道路管理者である中部土木事務所に情報提供していく。



バス停移動より横断歩道の移設優先を行う

世界のウチナーンチュ大会を伺う

問 10月26日から30日まで開催される「世界のウチナーンチュ大会」の町の取組みを伺う。

答 10月28日に「世界のチャタンチュ歓迎会」を開催し、世界各地から帰省する北谷町出身の移住者やその子弟を招待し、北谷町文化財展示室のうちなー家、及び本町西海岸地域を代表する観光地・美浜アメリカンビレッジ等を案内の予定。

その後、ニライセセンター・カナイホールで、歓迎の祝宴を催し、町民と世界のチャタン



上段 世界のウチナーンチュ大会
下段 北谷町でも世界のチャタンチュ歓迎会

チュとの交流と絆をより深めて行きたい。

問 ペルーをはじめ、南米より海外移住者子弟の本町出身の受け入れ状況で、国別の人数を伺う。

答 ペルー共和国が12名、ブラジル連邦共和国が7名、ボリビア多民族国が3名、アルゼンチン共和国が2名と総勢24名。

他に次の質問がありました。
・交通渋滞緩和対策は
・屋根付き歩道設置は
・松くい虫防除対策は

問 観光客数、クルーズ船の寄港等の動向を確認し、美浜駐車場内において検討して行く。

問 「ホテルが集積するアメリカンビレッジ地域、フィッツシャリーナ地区は、駐車場の不足すると思われる。駐車場の確保は緊急の課題だと思いが、駐車場整備計画を伺う。

答 北谷町を訪れる観光客等は、今後、ホテルの建設等、増加することが見込まれ、特に美浜公共駐車場は、利用者が増えることが予想されアメリカンビレッジ事業者会との連携を図りながら、整備計画を策定していきたい。

特集 給食センター整備事業に関する予算

(平成28年度一般会計予算の一部留保に関する決議)

賛成 9名 反対 9名
議長採決により否決

平成27年開催の運営委員会及び検討会議の資料では委託炊飯が2千150万円高いと報告されたが、当局の説明と異なるため質問を重ねるが、都度見積額が変わり、根拠となる資料についても納得がいくものはない。一方で委託炊飯だと給食の質と量の減少の可能性が同報告書で指摘されており、当局は約1千800万円の補填を持つて質と量を補償するとPTAと約束。30年で約5億4千万円が補填対象となるが、今定例会では、補填の対象とは考えていないと答弁し、見積額同様に答弁も都度変わり、信憑性を欠く。よって、根拠となる資料を提示し、説明を行うまでは平成28年度一般会計予算の一部留保（給食センター事業に関する予算）を強く求める。

提出者 高安 完成
賛成者 仲栄真恵美子
賛成者 喜友名朝哲
賛成者 宮里 廣
賛成者 喜友名盛充

賛成

喜友名盛充議員
3月定例議会の文教厚生常任委員会文で付託意見がなされ、所管事務調査、審議も行ったが、積算金額等が度々修正され、疑問が増えるばかり。9月現在も給食費補填分も含めた金額の比較検討報告がない。付託意見に添っていない以上、予算執行の留保を求める。

仲栄真恵美子議員
委託炊飯の受益者メリットが無いと教育委員会からの答弁。委託炊飯による影響は大きく、保護者も質や量を落とさないことを要求。メリット、デメリットの検証の結果を町民に広く知らせるべき。

宮里 廣議員
文教厚生常任委員会では、疑問を残す状況にあるというところで、今こういう意見が出されており、これまでの流れを詳細に報告すべき。議会への誠実な対応が求められる。

阿波根弘議員
文教厚生常任委員会3名が決議を出す事は、審査、説明責任が不十分というところ。議会活動、意見の統制するところがあつてはいけないという意味では、この5名の方々の決議は、非常に重要。

反対

金城紀昭議員
3月に予算成立させた責任は重大。教育委員会、PTA、給食センターと協議を行い、審議は尽くしたと私は思っている。行政を停滞させてはならない。食器の改善等、協議することは山積。北谷町の防災事業を確実に進捗させるべき。

亀谷長久議員
委託米飯導入でも、児童生徒の食育や衛生管理に問題が生じるとは考えにくい。平成28年度北谷町一般会計予算は、既に議決済み。よって事業は遅滞なく推進されることを望む。

中村重一議員
提供された資料で判断できると考える。本来、給食センターの炊飯は、委託でないほうがいいが財政問題がある。食器・施設の改善、更に住民や予算も大幅に増え、厳しい。1日も早い改善、建築が求められているのであり、自炊・委託は問われてない気がする。

玉那覇淑子議員
財政的なことを考え合わせ、子ども達の安心・安全な給食を提供するというのが当局も変わりたいと思う。資料を提供され、議会でも答弁を聞き、私としては予算をそのまま執行するのが妥当だと思う。

Q アジアを代表するグレードの高いまちとは何を指すのか



金城 紀昭 議員
きんじょう のりあき

A 世界レベルのインフラ整備、ホスピタリティー溢れるまち

問 町がめざす、グレードの高いまちとは。
答 地域特性を生かし世界レベルの観光インフラを整備、地元参画の、ホスピタリティー溢れる環境を備えたまち。町では西海岸地域に存在する海洋資源、観光施設や運動施設、商業施設等が集積し、ロケーションや、地元の文化・歴史・伝統芸能を活用し産業の創出と振興を基本目標に掲げる。



世界レベルを目指す西海岸観光地

問 公表は各テストの中身、配点、点数・正答率か、ペーパーか口頭かその方法と時期、対象等は各校共通か。学習状況調査と学力のクロス集計を行い、結果も公表するのか。
答 口頭や紙媒体で町校長会、町学力向上推進実践報告会にて公表するがクロス集計は困難。

問 新たな公共交通機関の導入と導入時期は、具体的な取り組み策は。
答 美浜公共駐車場を拠点に、末端の公共交通システムとしてコミュニティバスの運行を推進。試験運行開始時期は、今年度の未頃を予定。

問 公表に向け、教育委員会が検討した時期と期間、検討経過、教育委員の賛否の声、外部識者への諮問の有無を問う。
答 平成27年9月、平成28年2月に検討を行い、結果、公表し内容等に関して、平成21年8月の検討内容との変化は無い。諮問は検討して無い。



津波避難地となる先は米軍基地、協定を結び課題解決へ

学力テストを問う

問 「教職員業務改善推進会議」資料の中身は。町内でその目的達成・改善に向け取り組んでいるか。
答 一、学校行事の内容の見直し及び精選、二、職員朝会・職員会議等の会議の効率化、三、部活動の望ましい指導在り方、四、年次休暇の積極的、計画的な取得促進について、4項目の提言。町では各学校の教職員の事務処理、情報の共有化などの校務の情報ネットワーク化を推進することをおして支援。

北前区での「地震・津波避難訓練の実施結果は
問 今回実施した訓練の概要及び総括したかを伺う。
答 今回は5回目、訓練参加者数が前回を上回った、今回は、アンケート調査を実施し、集計結果を精査し、課題解決に向け取り組んで行く。



金城 照美 先生

今回は、北谷町の認可保育園連絡協議会の愛育保育園の園長金城照美先生に議会傍聴の感想を伺いました。

今回の議会傍聴のきっかけは？

学校給食センターの米飯炊飯の企業委託に疑問を持ったので「町当局、議会はどう考えているか」を知りたいと、認可保育園連絡協議会の皆さんと誘い合っ

て傍聴しました。多い気がしたので、保育所では自前炊飯なので、給食センターでの炊飯をなくすのはおかしいと思いました。

議会、議員に望むことは？

一度議決したことでも、東京都政のように審議し直すことに賛成です。今回の議決は残念に思います。

議会を傍聴した感想は？

議会傍聴は三度目です。最初傍聴したときは「退屈するかな。」と思ったけど、色々なことが議論され決まって行くことが「議会って面白い。」に変わりました。

今回は、炊飯の委託に対するメリット・経費削減以外がほとんど聞こえず、デメリットや保育所の保護者の中にもおかしいという声

です。それと夜間議会や休みの日に議会があってもいいのでは。平日に仕事を抜けて、傍聴に行くのは難しいので。

議会だよりはよく読みますか？

私は町外在住なので議会だよりが手に入りません。関心のある事件、議案などはネットで調べています。保育所にも議会だよりの配布があると思います。あと会議録も欲しいですね。

議会だよりに望むことは？

難しくてもわかりにくいページもありますが、一般質問のページは興味深く読めました。これからわかりやすい議会だよりを作ってほしいですね。

ありがとうございました。

炊飯設備を置いて、全国一母子家庭の多い北谷町の、母子会の方たちを数名採用することもいいのではないですか。保護者にきちんとアンケートを取るべきではないですか。給食センターの建て替えすら知らない保護者もいると思いますけど。町民のために議員活動してほしいですね。町立幼稚園と認可保育園の保育料の不公平感も取り上げてほしい

ご意見・ご感想は
こちらへ



北谷町議会事務局

TEL:936-3382

FAX:936-9712

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字豊江 226 番地

TEL:(098)936-3382 FAX:(098)936-9712

HPアドレス: http://www.chatan.jp

平成 28 年 12 月定例議会 傍聴へ行こう!!

北谷町 HP

北谷町議会

議会会議録公開

平成 28 年 12 月 9 日 (金) 開催予定

本会議を行う議場では、手話通訳を御利用になれます。

・手話通訳は、傍聴予定日の 7 日前までに議会事務局へお申込みください。

詳細は北谷町ホームページで検索サイトで

北谷町議会

検索

フリック!

HP アドレス: http://www.chatan.jp 【お問い合わせ】 議会事務局 ☎936-3382 FAX936-9712

インターネットで町議会を知ろう!!
議会の日程についてもホームページで
お知らせしております。

あなたも町議会を傍聴
してみませんか?



編集後記

秋も一段と深まり、皆様には
ますますご繁栄の事と存じま
す。

11月6日に第37回北谷町民
運動会、第16回北谷町文化協会
総合文化祭が行われました。朝
早くから沢山の町民の方々が
町の行事に参加して頂き、大変
うれしく思っております。

さて、平成28年1月20日、第
16回県町村議会広報コンク
ールにて、北谷町議会の「ちや
たん町議会だより」が最優秀賞に
輝いてから数カ月が経ちまし
た。受賞後も議会広報の研修な
どを重ね、現状に甘んじること
なく、どうすれば町民の皆様
に手に取って貰えるか、委員一同、
試行錯誤や創意工夫を重ねて
いる所でございます。

前回の「84号ちやたん町議会
だより」から、より分かりやす
くする為、一般質問の写真のレ
イアウトや文字数の削減や拡
大などを行いました。お気づき
の点やご意見、ご感想などがあ
れば北谷町議会事務局までお
寄せください。

議会広報調査特別委員会
副委員長 喜友名 盛充